

サービス推進室

サービス推進室では、医療事故・訴訟等に関する記事や医療安全に役立つ情報を、ニュース配信を行っている会社から提供を受けて、「医療安全情報」として提供しています。

### がん誤診により7千万円賠償

がんだった50代男性の診断を誤り死亡させたとして、遺族に約7千万円の賠償金を支払うと発表した。同病院によると、男性は2010年11月に来院。臀部に腫瘍ができていたが、病院は「悪性ではない」と診断した。その後、男性は14年12月に「股にしこりがある」と訴えて再び来院し、がんが転移していたことが分かった。愛知県内の病院で治療を受けたが、16年11月に56歳で死亡した。病院側は「誤った診療で、がんの発見を遅らせてしまった」として過失を認め、慰謝料を払う見舞い金を与え、申し訳ない。再発防止に努める」と話した。

死亡しているのが見つかった。同署は、事件性は低いとみており、病理検査などでさらに詳しく調べていく。施設の職員らに話を聴き、対応に問題がなかったか確認する。同署によると、施設側は、男性がふらついた足取りで施設内を歩いていたため転倒の恐れがあるとして、職員が14日午後6時ごろに空き部屋へ連れて行き、安全のためにガーゼをひも状にしたものなどで手足を拘束したと説明したという。職員が同日午後11時ごろに室内を確認した際は、男性に異常はなかったが、15日早朝になって布団の上でうつぶせの状態で見つかったとしている。